

令和3年度 男女共同参画推進委員会会議てん末

開催日時 令和3年11月11日（木）午後6時～午後7時

富良野文化会館 第1会議室

出席者 上用委員・山崎委員・佐竹委員・井出委員・石平委員

（事務局） 山下市民生活部長 安西課長 大井係長 井上

1. 山下市民生活部長より出席委員へ辞令交付
2. 山下市民生活部長挨拶
3. 会長及び副会長選出
会長 上用委員、副会長 山崎委員に決定
4. 報告協議事項
上用会長の挨拶の後、会長が司会進行

(1)令和2年度 第2次富良野市男女共同参画推進計画の推進状況について
事務局より資料をもとに進捗状況について説明

・質疑応答

委員

保育の充実ということですが、0歳児、1歳児の枠が少ないので、子どもが2歳になるまで待たないとならないということがありました。0歳児、1歳児の入所待機者は何名いるのでしょうか。

事務局

本日資料がないので、担当課に確認して委員の皆様にお知らせいたします。

(2)第2次富良野市男女共同参画推進計画の見直しについて

事務局

計画期間が10年間ということで、概ね3年毎に計画を見直しながら推進していくということですが、平成31年（令和元年）に策定し、社会的な情勢も大きな変化が無く、また、令和2年、3年がコロナ禍ということで推進目標の達成が困難な項目もあるなかですすめてきました。

そうした中で、数値目標的には達成していないため、新たなものは無いということになるかと思いますが、計画の中でこういったものを推進した方がよいなどの意見があればお伺いしたいと思います。

会長

事務局より説明があったが、何かあればだしていただきたい。

委員

ごみの分別の関係ですが、男女共同参画とどのような関係があるのかお聞きしたい。

事務局

家庭内の役割分担の話のもなるんですが、家事を含めて女性だけではなく、男性についてもルールを分かっただいて、協力してくださいということで、市の関係もあり、数値化もできますので、ごみの分別という部分で記載しています。

委員

今は女性も仕事をしている方も多いので、これをやるのは男性、これは女性という決め方をしないでお互いに区別しないで色々なことをした方がよいと思います。

委員

男女共同参画という名称ですが、法律で決まっているのでしょうか。その言い方も考えていかないとならないのではないのでしょうか。

事務局

法律も男女共同参画基本法となっており、それに基づいた計画であるため、今のところ難しいとおもいますが、今後考えていかなければならないとは思いますが。

委員

育児休業、介護休暇を利用している職員もいるが、現在は女性が利用している。今後は男性も取得してくると思いますが、内情では、企業としても人件費を抑えたいという事情で、余剰人員が居ない中で人員体制を組んでいるので、そういった中で休暇をとることが罪悪感を持たせてしまっているのが多々あるので、ある程度の体制が無いと気持ちよく休める状況にはないと思います。

事務局

法律的には育児休業などの取得はできるが、実態としては人手の問題があることは承知しています。国の方でもそういった体制をどうするかを決めていかないとならない問題であるかなと思います。

会長

企業のできることに、国のやること、自治体の出来ることなどでカバーしていかなければ休暇取得が一般的にならない。

委員

男女共同参画を大きなビジョンとされていると思いますが、このコロナの1年半で状況が変化をしているんじゃないかなと感じています。育児への男性への参加も重要なことだとは思いますが、政治的にも女性の割合を増やさないといけないとやっていますが、行おうとしている政策も尻切れトンボで終わってしまっている。

育児について、父親も母親も平等な負担で参加ができるということであれば、市の支援があって初めて、母親もがんばって仕事ができるし、父親も育児ができるという環境ができると思います。

介護についても男性女性の割合が変わってきていると思ひまして、施設から電話があれば、男性がいけないので、結局女性が行くところがあるので、サポートの方法というのも変わってくるのかなと思っています。

富良野は施設に入りたくて待っている入所待機の方がいるので、そういった方を定年後のご主人が介護している場合もありますし、男性が仕事をしているので結局女性が介護をしているということもあり、家から出られず、ストレスをためているという悪循環になっている方も良くお聞きする。

さきほど話のあった、企業が苦しくなるので、福利厚生、介護、育児などに理解が進まないという話ですが、現在観光業も厳しい中、なんとか雇用を維持しているので時代背景を考えながらそういったことを考えていただければと思います。

また、市の方も男女共同参画の啓発を続けていただくことが大切だと思います。昔ながらの家庭の在り方から時代がこう変わっているということを発信していただければと思います。

事務局

頂いた意見を参考に啓発の方法などを考えて進めて行きたいと思ひます。

会長

先日講演があって、ヤングケアラーという話も聞いたが、介護が必要な母親と子供たちだけの世帯では、子どもが何でもやるのが当たり前という状況の中で、周りの人も、それが普通ではないということが見つけられないということもある。今は7人に一人が貧困。地域のなかでそういったことを支えてあげなければならない。

今回は、現行計画のまま継続ということで、見直しは行わないことでした承。

(3)男女共同参画基本条例について

事務局より道内の条例制定の状況、及び趣旨について説明。

委員

市民に対してはこの中で話し合っているだけでは分からない。富良野市が守って頂けるということを表明することが大切だと思う。過程をしっかりと表明することで市民も安心できるのでは。

事務局

今回頂いた意見は市の中で共有して、参考にさせていただきたいと思ひます。もし作るとなれば富良野市としてきちんと作っていくこととなるので委員のみなさんのご協力をお願いします。

委員

作るのであれば、ふわっとしたものではなく、ある程度きちっとして、実効性のあるものを作るべき。努力目標だけでは実効性が伴わないと思うのである程度明確なもの、そして裏付けとなるような施策

を含めていけばいいのかなと思います。

会長

どうやって作るか考えたときには、強制力があるとか、説得力があるというのは非常に難しいと思う。
苫小牧の条例を見ると、具体的なものは記載していない。

事務局

先進的な地域でも、条例については男女共同参画という広い範囲をカバーする形なので、具体的に個別的なものを盛り込めない。

会長

推進計画をもっと市民に広め、関心や考えを深めていった方がより大切で、具体的なものだと思うので条例というより、そういったことをやったほうがいい。

委員

条例はないよりあった方が良く思う。条例でこうなさいと言っても、小さいところでは無理だと思うので、広い部分でここが必要という部分も見て、男女共同に向かっているんだという内容を考えていった方が良く。

事務局

市としても委員のみなさんの意見をもとに、いままで検討した中で、条例が無いほうが良いということにはなっていないので、旗を立てるという意味もあるので内部で検討していきたい。